

第 2 次広島市環境基本計画（素案）に対する市民意見募集の結果について

1 募集期間

平成 27 年 11 月 27 日（金）から同年 12 月 25 日（金）まで

2 周知方法

- (1) 市ホームページへの記事掲載
- (2) 環境政策課及び公文書館への閲覧用の素案及び素案概要版の設置
- (3) 市広報紙（平成 27 年 12 月 1 日号）への記事掲載
- (4) 市政記者クラブへの情報提供

3 募集結果

- (1) 応募者の数 3 人（応募方法：ホームページ）
- (2) 意見の数 9 件
- (3) 意見の内訳
 - ア ごみについて …… 7 件
 - イ 地球温暖化対策について …… 2 件

4 意見に対する本市の考え方

意見に対する本市の考え方は、次ページ以降の表に記載しているとおり。

ア ごみについて		
番号	意見の内容	本市の考え方
①	<p>広島市環境基本計画がカバーする地球環境、自然環境、都市環境、生活環境のうち、生活環境に関わる分野について意見を出します。生活環境の保全について、ゼロエミッションシティー広島の推進の内容の1つとして、ゴミの減量・リサイクルの推進を提唱していますが、可燃ごみに10%の資源ゴミ（紙類）が含まれている点について、問題意識を高めるべきである。10%をより少なくすることで、燃焼費用を削減でき、またより多くの再資源化も可能となる。そこでいかにしてそれを達成するかである。それにつきゴミの分別の市民の意識を高めることが重要であると考え。そのためには、年度初めに各家庭に配られる「家庭ごみの正しい出し方」というポスターに記載されている紙類の分別の部分を再考し、市民により分かりやすくすべきである。現在のポスター上では、名刺大から出せるとの表示が小さく記載されているだけである。これをより大きくまた赤字などにして強調し、わかりやすくすることが、まずは手っ取り早い、意識化の方法であると考えられる。</p>	<p>資源化可能な紙類の分別徹底は、ゼロエミッションシティー広島の推進に当たって重要な取組の一つであると考えています。</p> <p>御意見は、今後の施策の実施に当たっての参考にさせていただきます。</p>
②	<p>広島市が月に2度（1日と15日）に発行している「広報ひろしま 市民と市政」に掲載するごみに関する記事として、市が平成27年3月に作成した「広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」において基本方針としている「市民・事業者・行政が一体となったごみの減量とリサイクルの推進」に対応する特集を組むべきであると考え。今年については3月15日号に「特集／ゴミについて改めて一人一人が見直そう 分別・減量大作戦！」という見開き2頁に渡りごみの減量に関する記事が掲載されているが、もう一つの柱であるリサイクルの推進に関する扱いは十分であるとは言えない。別途特集を組んで「循環型社会（3Rの取組）のイメージ（「広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」23頁参照）」を市民に浸透させるべきであると考え。素案39頁における「(1) ゴミの減量・リサイクルの推進」、の記述部分に市民への呼びかけを「広報ひろしま」などの情報媒体を通して充実させる旨、付け加えるべきである。また、テレビメディアを利用した情報発信もすべきであろう。</p>	<p>第2次広島市環境基本計画（以下「計画」という。）の策定に当たっては、内容の大綱化という基本方針の下、包括的かつ中長期的な方針を記載することとしているため、計画の内容の修正は行いませんが、御意見は、今後の施策の実施に当たっての参考にさせていただきます。</p> <p>なお、情報発信については、素案45ページ等に記載しています。また、ごみの減量・リサイクルについては、定期的に、市のテレビ広報番組等を利用した情報発信を行っています。</p>
③	<p>焼却場施設を見学して目することができたごみの削減、リサイクルを呼びかける各種のポスター（例えば、大都市清掃事業協議会が作成している「3R！」のポスター、スチール缶リサイクル協会、ガラスびんリサイクル促進協議会が作成しているリサイクルを呼びかけるポスターなど）を、広島市の公共施設、例えば市役所、区役所、文化センターの掲示板等において、掲示スペースが空いているにも関わらず見かけることはなかった。市民のゴミ削減・リサイクルの意識を少しでも高めるためにも各種のポスターをしかるべき場所に掲示すべきであると考え。素案39頁における「(1) ゴミの減量・リサイクルの推進」の記述部分にポスター等の掲示も充実させる旨付け加えるべきである。</p>	<p>前記内容の大綱化に係る方針を踏まえ、計画の内容の修正は行いませんが、御意見は、今後の施策の実施に当たっての参考にさせていただきます。</p> <p>なお、ごみの減量等に関する各種ポスターについては、市の施設のカウンター、掲示板等に掲示しています。</p>

番号	意見の内容	本市の考え方
④	事業ゴミも含め、ごみの分別・削減について企業への呼びかけを強化すべきである。企業への呼びかけは、企業に従事する従業員（社員）そしてその家庭へと情報が伝達され、わずかではあってもゴミの分別・削減に効果を果たすものと考えることができ、その効果に対応して市が新たな情報の提供を企業に行うことになるだろう。このような情報のサイクル、あるいはゴミ削減の意識のサイクルをも考慮して効果的な呼びかけを考えるべきである。素案39頁における「(1) ゴミの減量・リサイクルの推進」の記述部分に情報のサイクルを考慮する旨、付け加えるべきである。	前記内容の大綱化に係る方針を踏まえ、計画の内容の修正は行いませんが、御意見は、今後の施策の実施に当たっての参考にさせていただきます。
⑤	広島市のごみ処理施設のうち中工場では、吉島屋内プールにおよそ110度の高温水を送る余熱利用施設があるとのことです（ホームページも参照）。私たちの聞き取り時点（2015年8月31日）では、その設備は故障中とのことであるが、ごみ焼却熱の再利用として、発電施設と並んで、市民の都市生活に活用できる有用な施設ですので、早急に修理して、ゴミ焼却と都市生活の新しいスタイルを市民に提供して頂ければと考えます。	御意見は、今後の施策の実施に当たっての参考にさせていただきます。
⑥	都市美化ゴミの清掃活動のボランティア募集をポスターや市のホームページなどで市民の目に留まるように広報活動すべきである。ボランティアに参加することによって都市に対する市民の美化意識が効果的に高まるはずである。	御意見は、今後の施策の実施に当たっての参考にさせていただきます。 なお、ボランティア清掃については、市ホームページにおいて、支援制度や活動事例を紹介しています。
⑦	14ページ。ごみ排出量のグラフで、都市美化ごみというのがどんなごみなのかがよく分からない。	御意見を踏まえ、計画14ページに、都市美化ごみについての説明を追加することとします。

イ 地球温暖化対策について		
番号	意見の内容	本市の考え方
⑧	1ページ。COP21について、開催予定との記述があるが、現時点ではこの会議は既に開催され、終了している。記述の時点修正を行うべきではないか。また、パリ協定についても記述すべきではないか。	御意見を踏まえ、第21回気候変動に関する国際連合枠組条約締約国会議（COP21）等に関する記述の時点修正を行うこととします。
⑨	家庭部門と業務部門の温室効果ガス排出量が増加しているとのことなので、市として、対策に力を入れて頑張りたいと思います。	御意見は、今後の施策の実施に当たっての参考にさせていただきます。